

パテントコンテスト／デザインパテントコンテスト 学校取組事例

○授業で知的財産を取り扱う

- ・授業の中で知的財産の学習を導入する。
- ・授業中にパテントコンテストについて周知する。
(応募することのメリット:「特に表彰された場合に意匠登録出願を経験できること、その経験から得られる知見、表彰されること自体の名誉、意匠登録出願に伴う経費を負担してもらった場合の経済的利益」を生徒の方々へ伝える)
- ・地元企業への見学や企業設計者との知財活用に関する討議を行う。

○グループワークの実施

- ・班分けを行い、各班の中で生徒同士による活発な意見の出し合いを行い、知財への理解をより深める。
- ・ブレインストーミング法(BS法)やKJ法を用いる。
- ・グループワークの途中で、教員と生徒が1対1で話し合う機会を設ける。その際、不十分な点をただ指摘するのではなく、例えば「使う側の立場だったらどう思う?」といった問いかけ等により、より発想を広げられるように促す。

※ブレインストーミング法:ある問題についてグループでアイデアを出し合い発想の誘発を期待する手法

KJ法:意見・アイデアをカードに記しグループ化し、論理的に整序して問題解決の道筋を明らかにしていく手法

○外部講師(弁理士等)を招いての講演会、勉強会、説明会

- ・知財やアイデア創出について、また、アイデアを発展させるアドバイス等について講演をいただき、生徒から出たアイデアに対して助言をもらう、等。
- ・講師は、例えば、地元企業設計者、日本弁理士会(各支部含む)、知的所有権センター等をお願いする。(あくまで一例です)

○校内パテントコンテスト、学科内パテントコンテストの開催

- 優秀作品をパテントコンテストに応募する。
- ・参加生徒のすそ野を広げるため、参加対象者をあらかじめ決める。(例えば、1年生全員、全学科の生徒、学科内の全生徒、等)
- ・知財教育に対する教員の意識を上げるため、審査には担任も含め幅広い教員に参加していただく。
- ・外部講師の方を招き、指導・助言をもらう。
- ・開催は夏休み等を利用する。

○図書館の環境整備

- 知財関連図書を複数導入し、目に付くように集約展示する。

○教員同士による勉強会

- 教員の知財教育の意識をあげるための勉強会を開催する。

○特許情報プラットフォーム(J-Plat-Pat)の活用

<https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

- 生徒に過去の受賞作品を調べてもらうことで、知財を学び、また、決して手の届かないコンテストではなく、学生達が勝負できる、学生向けのコンテストであることを実感してもらう。

○特許明細書の作成

- ・授業中に実際の特許明細書を教材として扱い、知財を学ぶ。
- ・課題として特許明細書の作成・提出を課す。